

気象警報発令時の対応について

- 1 午前7時現在、「八幡市」に、特別警報が発令されている場合
★休校 ※午前9時までに解除されても休校。
- 2 午前7時現在、「八幡市」に、警報（暴風・大雨・洪水・大雪等）が発令されている場合
◆自宅待機
 - (1) 午前9時までに警報が解除された場合
◆その時点で、安全に注意して登校
 - (2) 午前9時現在、警報が解除されていない場合
★休校

なお、登校後に「特別警報」が発令された場合は、生徒は学校で一時待機とし、教育委員会の指示により下校させます。

登校後に「警報」（暴風・大雨・洪水・大雪等）が発令された場合は、校長判断により学校待機または緊急下校の措置を講じます。

※「山城中部」に警報が発令されている場合でも、「八幡市」に警報が発令されていない場合は、休校または自宅待機には該当しませんのでご注意ください。

※警報が発令された場合緊急メール配信等でもお知らせいたしますので、登録がまだの場合は登録をお願いいたします。

地震発生時の学校の対応について

市の災害対策本部配備基準の震度5強以上の地震発生時の学校の対応について、以下のとおり、確認させていただきます。御家庭におかれましても普段からお子様へ災害時の対応について御指導いただくとともに、学校の対応に御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

八幡市に震度5強以上の地震が発生した場合は、登校再開の連絡があるまで、臨時休校とします。

登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

- 1 登下校中に震度5強以上の地震が八幡市で発生した場合
 - (1) ゆれがおさまった後、帰宅するか、学校へ避難するかについては、より近いまたは安全と思われる方に避難するように各家庭で御指導ください。
- 2 在校中に震度5強以上の地震が八幡市で発生した場合
 - (1) 教職員の指示により、安全な場所で待機させます。
 - (2) 保護者は、安全に気を付けて、原則徒歩でできるだけ速やかにお子様を引き取りにきてください。

震度5強未満の場合は、原則、学校は開校し、教育活動を継続しますが、被害の状況によっては、（児童・生徒）の安全を第一に考え、教育活動の中止や保護者の引き取り、集団下校等の対応を行う場合があります。